国民年金保険料が改定されます
定額保険料は月三千三百円に

国民年金の定額保険料が、この四月から一か月三千三百円に改められます。ただし付加保険料はいままでどおり一か月四百円にすえ置きですから、付加保険料を納めている人は一か月三千七百円になります。

国民年金は五十一年度の法改正とその後の物価スライドにより、夫婦がともに付加保険料に加入して二十五年間納めた場合、年額百三万二百円（月額八万五千八百五十円）の年金が支給されるようになりました。現在は、こうした年金を支給し、将来にわたって健全な年金財政を維持していくために必要な保険料は一か月六千円といわれていますが、国では、加入者の負担が急に増えることを避けて、昭和五十二年から保険料の段階的引上げを行ってきました。

今年の改正理由は、この段階的な引上げ分に加え、昨年の年金額の増額（物価スライド分）に要した財源を補てんしようとするものです。

このようなことから、加入者のみなさんの負担は大きくなりますが、国民年金をよりよい制度にするため、みなさんのご理解をお願いします。

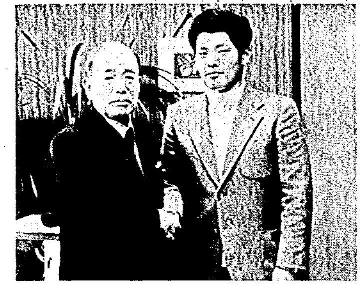

アメリカの大地で勉強を
佐藤さん、農業留学へ出発

アメリカの大地で農業を学びたい——と当市の農業青年、佐藤英一さん（19歳、金沢町1）が、このたびアメリカへ農業留学に出かけました。この留学は、佐藤さんが「国際農友会」の事業に参加して行くもので、カルフォルニアの農家で1年間〝切り花〟について勉強します。

出発前のあわただしい中、市長を訪ねた佐藤さんは、「切り花を今後の農業のヒントにしたい。むこうではいっぱい勉強したい」と意欲的に抱負を話していました。

農地の取得・交換に——あっせん事業のご利用を

農業委員会でおこなっている事業に「農地移動適正化あっせん事業」があります。

これは「農業振興地域の整備に関する法律」にもとづいておこなっているもので、農用地区域内の農地を、「あっせん基準」に定める専業農家にあっせんするものです。

そしてこれによって、農家の経営規模の拡大、農地の集団化および農地保有の合理化にお手伝いしようというものです。

年ねんあっせん件数も増えており、農家のみなさんからご理解を得ています。

なお、この「あっせん事業」を利用して農地を取得、交換した場合には、税制上の優遇措置が次のように講じられており、負担の軽減がはかられています。

◆譲渡所得税の減免…売主は五百万円まで（一般の場合は百万円まで）特別控除が認められます。

◆登録免許税の軽減…農地取得や交換分合により農地を取得する場合、千分の九に（一般の場合は千分の五十）軽減されます。

◆不動産取得税の課税対象の減額…取得した農地価格の三分の一が課税対象から控除されます。

あっせん事業実施状況

年度	件数	面積(㎡)
50	47	134,052
51	66	129,130
52	105	194,745
53 2月末	135	236,462

あっせんの日取りが変わります*

よりよいあっせん業務ができるように、四月からあっせんの日取りを次のようにします。

□あっせん申込みしめ切り…毎月二十日（申込みのとき住民票と登記簿謄本をご持参ください）

□あっせん会議…申込んだ翌月の五日から十四日まで。ここであっせんが成立したものは申請手続きを行い、不成立の場合には引続きあっせんをおこないます。

農地を取得、交換したい人は、遠慮なくもよりの農業委員か農業委員会事務局（☎四一二一一内線二八七）へおたずねください。

福祉施設利用のご相談は福祉事務所へ*

特別養護老人ホーム「愛松園」が、昨年の八月、村松町の桜花寮の隣にできました。現在、当市から十五人のお年寄りが入所していて、元気に毎日を送っています。

ここは、新津、加茂、五泉、白根の四市と、中・東蒲原の町村で共同管理しており、約四億五千万円（このうち一億二千九百七十万円は年金積立金還元融資です）の工事費をかけて建設されたものです。当市も五十二、五十三年度で九百万円ほど負担しました。

当市から近いお年寄りのための福祉施設は、このほかにもあります。ご相談したいことがありましたら、遠慮なく市の福祉事務所へおたずねください。

――お買物、ご用命は市内で――

♥結婚　もらってうれしい　お祝い電報　■入試合格

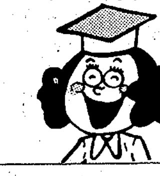
「配達日指定」は10日前から受付けます
配達日の3日以前に発信のものは150円割引きとなります。
新津電報電話局

うでをみがきませんか

スポーツ技術講習会が開かれます

下の表のように五つのスポーツ技術講習会が開かれます。ふるってご参加ください。

また「陸上競技」と「軟式野球」で、審判員資格取得講習会もあわせて開かれます。

♡参加対象…「審判員」の講習会は成人に限ります。技術講習会は「ミニバスケット」を除き中学生以上なら個人・団体でも参加できます。

♡申込みしめ切り…「ミニバスケット」と「軟式庭球」は二十日まで、それ以外は各講習会の五日前までに社会体育課（☎二一〇九一六）へお申込みください。くわしいこともお問いあわせください。

なお、講師は次の方がたです。（敬称略）

▼陸上競技…近藤勝寛、高塚壮一、飯田進　▼軟式野球…斎木正一、本間善雄、米桝信雄、山本勲　▼ミニバスケット…本間厳、ほか　▼軟式庭球…三沢泰雄、若目田昭、坂井喜重　▼六人制バレーボール…佐々木俊二、金子欽一、関忠世、金子英二

とき＼内容	講習会	会場・時間	その他
3月25日(日)	陸上競技審判技術および審判員資格取得講習会	市民会館 9：30～15：30	受講料300円（資料代）筆記用具・新規希望者は検定料が必要
3月25日(日)	軟式野球審判技術および審判員資格取得講習会	市民会館 9：30～16：00	受講料300円（資料代）筆記用具・運動のできる服装
3月28日(水)	ミニバスケット技術講習会	市民会館 9：30～15：00	小学校5年生が対象です。各学校ごとにお申込みください。
3月21日(祝)	軟式庭球技術講習会	市民庭球場 9：30～16：00	受講料500円（ボール代）運動のできる服装
3月30日(金)	6人制バレーボール技術講習会	市民会館 9：30～16：00	運動のできる服装

新津の昔ばなし (23)
三枚の札
水沢謙一

昔、あったげろ。

お寺の小僧が山へ栗拾いにいった。だんだん山おくへはいって日がくれた。山のむこうにチランチランとあかしがめえた。そこへいったら、としよりのばばさが火たいていて、とめてくれた。夜なかに、ばばさが、ゴシゴシ、大きなほうちょうをといでいるのを、のぞき見して、逃げようと思った。

「ばばさ、いんこが出るすけ、いんこじゃへやってくれ」といって、縄で腰をいつけらっていった。小僧が逃げようとしていると、ばばさが、キツキツと縄をひっぱって、

「小僧、小僧、いんこ、いいか」というので、「まだ、まあだ、もう、ひときれだ」と返事していた。しまいに、いんこじゃの神様に、「どうか助けてくんなせ」と頼んだ。神様は「この三枚の札を持って逃げれ」といってくれ、小僧は腰縄を柱にいつけて逃げた。ばばさは縄をひっぱり、いんこじゃの神様が返事しているうちに、ばばさが、しんきやいて、グッツと縄をひっぱったら、柱がぬけてきた。

「小僧、逃げたか」

と、ばば、あとをタッタッと追っかけた。小僧は、つづかれそうになって、札一枚、

「大山になあれ」というて、ゴーンとうしろへ投げた。ばばの前が大山になった。ばばが山をこえてくるまに、トントン逃げた。またもつづかれそうになって、「大川になあれ」と投げて、川を出し、「大火事になあれ」と、火事を出して、やっと、お寺へ逃げてきた。「和尚さま、戸あけてくんなせ」というて頼むろも、「おうい、いま、ふんどし、しめて」なんて、ゆっくらして、戸をあけてかくしてくれた。

そこへ、ばばがとんできて、和尚さまと術くらべをして、小さな豆粒になった。和尚さまは、その豆をツボのなかにいれて、ふたをしめて、息ができないようになって、ばば、死んでしもたてあんだ。

いちごブラーンとさがった。

〈解説〉本町三丁目で、昭和四八年に聞いた「三枚の札」。便所神が助けてくれ、三枚の札をくれ、小僧はその札を投げて、山、川、火を出して逃げる。しまいに、和尚さんと術くらべをして一粒の豆に化けさせ、鬼ばさを退治する。

これら、便所神がくれる三枚の札、一粒の豆になって退治されるなどが、一つの特色となっている。新津には、ほかに、三枚の札を和尚がくれる、一枚の札が返事するなど、いろいろとある。

（日本民俗学会評議員）

――お買物、ご用命は市内で――

住宅　どんな御相談でもお気軽に
羽田建築　TEL(2)6163
新津市金沢町2丁目　設計、施工、監理

《新発売》　新津の里　1ケ90円
素朴な郷土の風味を生かしながら栗を白あんに包み淡白な味にしてみました。ご賞味のうえふるさとのお土産としてご利用をお待ちいたしております。
御菓子司　(有)　羽入
新津市本町一丁目　ハスヒル前　電話2 0462